

## ごあいさつ

滋賀県家畜保健衛生所  
所長 富田 文博

畜産農家をはじめ関係者のみなさまには、日頃から家畜衛生の推進に御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

また、昨年10月に発生しました豚熱の防疫措置に際しては、多くの関係者の方に御協力をいただけたことにより短期間で対応を完了することができ改めて感謝いたします。

さて、畜産を取り巻く環境は、コロナ禍で社会生活が大きく変化したことにより、畜産物の流通や価格に大きな影響が及んでいるところです。さらには、ウクライナ情勢や円安の進展により、飼料や燃油などが高騰しており、長期的な畜産経営への影響が懸念される状況となっています。

このような中、国の新型コロナウイルス感染症対策に関しては、3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークとなり、withコロナに向かって舵が切れようとしています。水際対策も緩和して海外からの入国者が拡大され、経済活動や外国人観光客等の増加など、人や物の動きが今後さらに活発化すると考えます。畜産業への追い風となることを期待する一方で、海外悪性伝染病の発生リスクは高まる心配があります。

また、高病原性鳥インフルエンザは、10月発生やゴールデンウィークを過ぎての発生が確認されており、ハイリスクシーズンが拡張しているような状況があります。

当所の業務は、近年の国内での高病原性鳥インフルエンザや豚熱の継続的な発生、近隣諸国での口蹄疫、アフリカ豚熱などの発生に伴い、飼養衛生管理基準の遵守指導などの発生予防対策や平時からの特定家畜伝染病に対する危機管理が大きな割合を占めてきています。これらの業務は、畜産農家の利益や財産を守るための重要な役割を担っているとの認識のもと、農家のみなさまとともに対策を進めていきたいと考えています。

今年度においても、令和3年4月に策定した滋賀県飼養衛生管理指導等計画に基づき、年に1回以上農家を訪問して飼養衛生管理基準の遵守状況を確認させていただきます。昨年度の本稿でも同じことを申し上げさせていただきましたが、農家のみなさまには、今一度、飼養衛生管理を見直していただき、「自らの経営を守る」とともに「仲間を守る」「地域を守る」を合言葉に取り組んでいただきますようお願いいたします。

当所の令和4年度の体制は、人事異動により所員23名うち8名が異動し、また、担当替えなどで昨年度とは人員が大きく変わりました。所員一同新たな気持ちで、本県畜産業の持続的な発展に貢献できるよう、家畜伝染病の発生予防や家畜衛生対策による生産性向上などに取り組んでまいります。